

2020年3月18日

お客さま各位

株式会社 第四銀行

預金規定改定等のお知らせ

株式会社 第四銀行（頭取：並木 富士雄）では、2020年4月施行の民法改正を踏まえ、2020年4月1日より、下記のとおり預金規定を改定いたします。なお、改定日以前にご契約いただいたお客さまにも、改定後の規定が適用となります。

また、あわせて、現在、定期預金等をお申し込みのお客さまに交付している預金規定集の取り扱いを、書面での交付から当行ホームページへの掲載に変更させていただきます。

何卒、ご理解を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

記

1. 改定日

- ・2020年4月1日（水）

2. 民法改正を踏まえた預金規定の改定

(1) 対象預金規定

- ・定期預金共通規定
- ・期日指定定期預金規定
- ・自動継続期日指定定期預金規定
- ・スーパー定期/自由金利型定期預金（M型）規定（単利型）
- ・スーパー定期/自由金利型定期預金（M型）規定（複利型）
- ・スーパー定期/自動継続自由金利型定期預金（M型）規定（単利型）
- ・スーパー定期/自動継続自由金利型定期預金（M型）規定（複利型）
- ・大口定期/自由金利型定期預金規定
- ・大口定期/自動継続自由金利型定期預金規定
- ・変動金利定期預金規定（単利型）
- ・変動金利定期預金規定（複利型）
- ・自動継続変動金利定期預金規定（単利型）
- ・自動継続変動金利定期預金規定（複利型）
- ・自動積立定期預金規定
- ・積立定期預金規定
- ・一般財形/財産形成期日指定定期預金規定
- ・財形住宅預金規定
- ・財形年金預金規定

(2) 改定内容

①「預金の解約、書替継続」条項の改定

- ・定期預金共通規定の「預金の解約、書替継続」条項について、下表のとおり改定いたします。
- ・定期預金の満期日前解約の制限について明確化するものであり、これまでのお取り扱いを変更するものではありません。

<定期預金共通規定> ※下線部分が追加箇所

改定前	改定後
<p>2. (預金の解約、書替継続)</p> <p>この預金を解約(期日指定定期預金の一部解約を含みます。)または書替継続するときは、当行所定の払戻請求書に届出の印章により記名押印して通帳とともに当店に提出してください。</p>	<p>2. (預金の解約、書替継続)</p> <p>(1) <u>この預金は、当行がやむを得ないと認める場合を除き、満期日前の解約はできません。</u></p> <p>(2) この預金を解約(期日指定定期預金の一部解約を含みます。)または書替継続するときは、当行所定の払戻請求書または証書裏面に届出の印章により押印して当店に提出してください。</p> <p>(3) <u>前項の払戻しの手続に加え、当該預金の払戻を受けることについて正当な権限を有することを確認するための本人確認書類の提示等の手続を求めることがあります。この場合、当行が必要と認めるときは、この確認ができるまでは払戻しを行いません。</u></p>

②「利息」条項の改定

- ・上記「2.(1)対象預金規定」の「利息」条項について、下表のとおり改定いたします。

<例 期日指定定期預金規定> ※下線部分が変更箇所

改定前	改定後
<p>2. (利息)</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) (略)</p> <p>(3) 当行がやむをえないものと認めてこの預金を満期日前に解約する場合には、その利息は、預入日から解約日の前日までの日数について次の預入期間に応じた利率(小数点第4位以下は切捨てます。)によって計算し、この預金とともに支払います。</p> <p>以下(略)</p>	<p>2. (利息)</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) (略)</p> <p>(3) <u>この預金を定期預金共通規定 第2条第1項により満期日前に解約する場合には、その利息は、預入日から解約日の前日までの日数について次の預入期間に応じた利率(小数点第4位以下は切捨てます。)によって計算し、この預金とともに支払います。</u></p> <p>以下(略)</p>

3. 預金規定集（円預金）の取り扱いの変更

- ・現在、定期預金・財形預金・通知預金・譲渡性預金をお申し込みされたお客さまに対し、「通帳式」または「証書式」の預金規定集を交付する取り扱いとしておりますが、当行ホームページへ掲載する取り扱いに変更させていただきます。
- ・当行ホームページ内の「各種預金規定」に掲載いたしますので、該当の預金規定をご確認ください。
- ・なお、書面による各種預金規定の交付をご希望の場合は、当行本支店窓口へお申し出ください。

以上

【本件に関するお問い合わせ】 電話 025-222-4111
事務統括部／小林（紀）、堀（内線 5218、5213）